

北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計設置条例を廃止する条例をここに  
公布する。

令和 7 年 2 月 12 日

北上地区消防組合  
管理者 北上市長

**管理者署名**

北上地区消防組合条例第 2 号

北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計設置条例を廃止する条例

北上地区消防組合公共用地先行取得事業特別会計設置条例（令和 3 年北上地区消防  
組合条例第 6 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。